



「分析機器・試薬アナリスト」認定資格更新講習会

特定非営利活動法人 生物試料分析科学会

生物試料分析科学会認定資格規程

平成23年2月18日制定
平成27年10月10日改正
平成29年2月10日改正
平成31年2月8日改正

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、特定非営利活動法人生物試料分析科学会（以下本会）の定款第50条に規定するところにより、同第5条第1号に規定する認定資格（以下認定資格）について定める。

2 認定資格は、分析機器及び試薬の状況を解析、評価できる能力を認定し、以て生物試料分析の質を担保することで、国民の健康、保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。

(認定資格)

第2条 本会の認定する資格は、以下のとおりとする。

(1) 分析機器・試薬アナリスト

(事務局)

第3条 認定資格に関する事務は、本会事務局（以下事務局）が行う。

生物試料分析科学会認定資格規程

平成23年2月18日制定
平成27年10月10日改正
平成29年2月10日改正
平成31年2月8日改正

第6章 登録事務、認定証及び認定資格の更新 (登録事務)

第17条 事務局は、認定資格登録者名簿に認定資格者を登録する。
(合格通知及び認定証)

第18条 認定制度機構長は、認定試験の合格者に対して合格を通知し、併せて認定証を交付する。
(資格更新)

第19条 認定資格の有効期間は5年とする。

2 更新要件は本会の会員であることに加え、更新時過去5年間のポイント(p)累計が12ポイント以上であることとする。

- (1) 生物試料分析科学会支部学術集会 3 p (演者は5 p)
- (2) 生物試料分析科学会年次学術集会 4 p (演者は6 p)
- (3) 他の学術雑誌への認定資格関連内容の投稿 6 p (筆頭者8 p)
- (4) 本会誌「生物試料分析」への投稿 7 p (筆頭者9 p)
- (5) 本会が実施する認定資格更新講習会 9 p
- (6) 本会が実施する認定資格関連勉強会参加 2 p/年
- (7) その他本会が認めた活動 その都度本会が指定

3 更新手続きは、所定の申請書に更新料を添えて申請する。

4 認定制度機構長は、更新手続きの完了者に対して認定証を交付する。



**特例措置
(3年間)**

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

分析機器・試薬アナリスト

分析機器及び試薬の状況を解析、評価できる能力を認定し、以て生物試料分析の質を担保することで、国民の健康、保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。
生物試料分析科学会は、申請のあった会員に対し、厳正な審査の上で基準を満たす会員に、認定資格を授与する。

コロナ禍により本会の集会等の活動開催を見送っていたため、認定資格の更新条件を満たすことができなくなり、多くの会員のみなさまにご迷惑をおかけしました。状況をふまえ認定資格の更新について、特例措置として、資格更新条件を3年間（2024年まで2025年以降は検討中）を一時的に以下のとおり変更いたします。

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

更新対象者

生物試料分析科学会の会員で、過去の認定資格取得者
申請時に認定書のコピーを提出いただき確認する。

更新基準（特例措置）

認定機構が指定するセミナー・講演会・学術集会の更新プログラムを受講する。
3年以内に、更新プログラムを1回以上受講する。
3年後（2025年）以降の更新基準については、再度検討し案内する。

生物試料分析科学会「分析機器・試薬アナリスト」認定更新について

更新手続き（更新プログラム終了後30日以内）

- ・資格更新申請（グーグルフォーム <https://forms.gle/vzXNVJHEnbes9VBc7> でお答えください）

講義中に視聴を確認するためのパスワードが発表されます。そのパスワードも必要になります。

- ・過去の認定書の送付（コピー1部を郵送またはpdfファイルをメール送信）
- ・更新費用：3,000円（内訳：事務経費、認定証発行費、認定証郵送費）を下記の口座に振込（振込手数料はご負担ください）

連絡先（生物試料分析科学会事務局）

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1 鈴鹿医療科学大学 日本食品安全協会事務局内
TEL:059-381-1510 FAX:059-381-1511 E-mail: bio19bunseki@jafsra.or.jp

振込先（三菱UFJ銀行 普通口座）

店番 259（相模原支店） 口座番号 1859204 生物試料分析科学会 理事長 増田 詩織

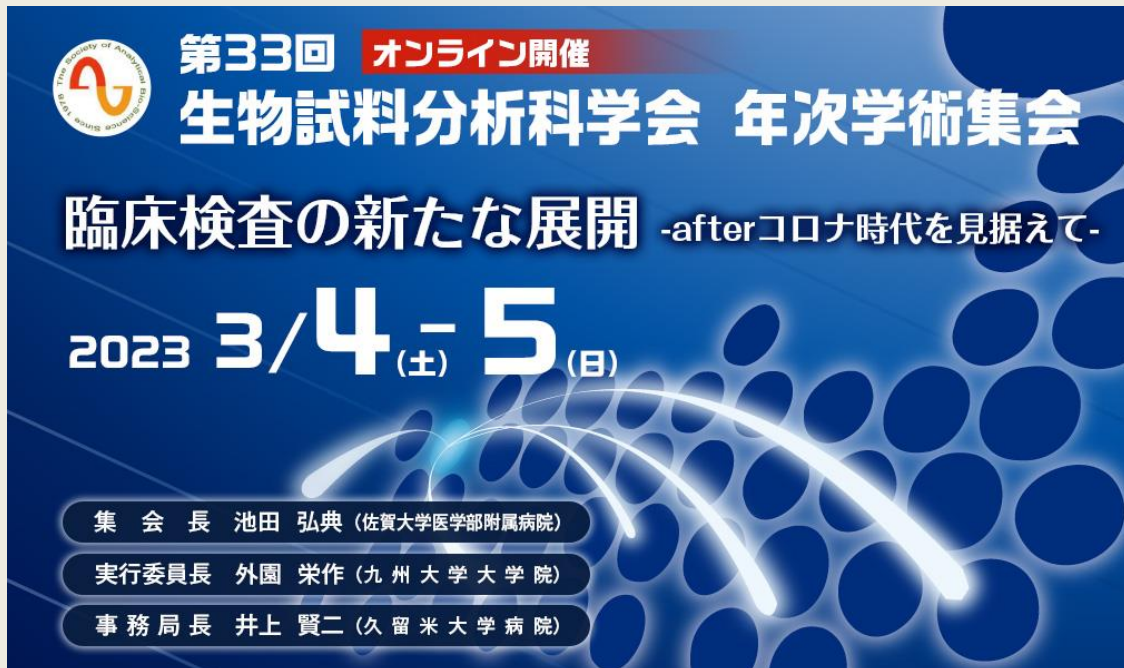
認定証の送付


資格名称は「分析機器・試薬アナリスト（過去5年分のセミナー名を列記）」とする。

認定証は、更新プログラム開催毎に発行する（最終の更新申請から5年以内を資格有効とする）。

第33回年次学術集会

「分析機器・試薬アナリスト」認定資格更新プログラム



 **第33回** **オンライン開催**
生物試料分析科学会 年次学術集会

臨床検査の新たな展開 -afterコロナ時代を見据えて-

2023 **3/4** (土) - **5** (日)

集 会 長 池田 弘典 (佐賀大学医学部附属病院)
実行委員長 外園 栄作 (九州大学大学院)
事務局 長 井上 賢二 (久留米大学病院)

シンポジウム

「遺伝子検査の精度保証について」

視聴確認パスワードはプログラム講演
で案内されます。

「分析機器・試薬アナリスト」

資格認定更新の手続きをよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 生物試料分析科学会